



2019年2月19日

各位

会社名 AOI TYO Holdings 株式会社
代表者 代表取締役社長 中江 康人
(コード番号 3975 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 譲原 理
(TEL. 03-3779-8415)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	600百万円(上限)
(4) 取得期間	2019年3月1日～2020年2月29日

(ご参考) 2019年1月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	23,972,252株
(2) 自己株式数	594,195株

以上